

五戸町へ転入される方へ

五戸町へようこそ！

- ◆転入後に必要な役場内の手続きについて簡易的にまとめております。
該当項目のある方は、各担当課の窓口での手続きをお願いします。。
- ◆それぞれの事情により、追加の手続き及び必要書類がある場合もございます。
詳細は各担当課で確認してください。



五戸町役場

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21番地1

電話:0178-62-2111(代表)

HP:<http://www.town.gonohe.aomori.jp>

開庁時間:月~金 8:15~17:00(祝日、年末年始を除く)

◆以下に当てはまる方は、転入後にそのまま住民課で手続きをしてください。
 (五戸町役場 住民課 直通電話 62-7959)

	チェック	対象となる方	手続きのご案内
マイナンバー関係		住民基本台帳カード、又は 個人番号(マイナンバー)カードを お持ちの方	カードの継続利用申請を行ってください。 暗証番号(4桁)の入力が必要です。 転入日から90日以内に手続きを行わない場合、 自動失効されますので注意してください。
		個人番号(マイナンバー)カードに 電子証明書を搭載していた方	必要な方は電子証明書発行を申請してください。 暗証番号(6~16桁)の入力が必要です。 ※前住所地での署名用電子証明書は転出した際に 自動的に失効されております。
保険証		前住所地で国民健康保険に 加入されていた方	五戸町の国民健康保険に継続して加入されます。 健康保険証に切り替わった方は窓口で申出ください。
		妊娠中の方で、国民健康保険に 加入される方	妊婦十割給付証明書の申請手続きがあります。 母子健康手帳を準備してください。
		退職等の都合により、新たに 国民健康保険に加入される方	窓口で申出ください。 ※資格喪失証明書が必要です。
		75歳以上の方で、前住所地で 後期高齢者医療保険制度に 加入していた方	資格取得(青森県外から転入された方)、 資格変更(県内で転入された方)の手続きを行います。 ※県外から転入される方は負担区分証明書等 ご提示ください。
	五戸町の住所地特例施設 (老人ホーム等)に転入された方	保険証の資格状況の確認を行います。 ※保険証は前住所地から発行されます。	
年金		海外から転入された方 (20歳以上60歳未満の方)	国民年金加入の加入手続きがあります。 入国日確認のためにパスポートをご準備ください。
		厚生年金加入者で会社を 退職された60歳未満の方	国民年金資格取得申請を行う方は 年金手帳、資格喪失証明書等が必要です。 国民年金保険料の免除申請を行う方は年金手帳、 離職票又は雇用保険受給者証が必要です。
環境衛生		ごみの収集日カレンダーをお求め の方	「家庭ごみの出し方のカレンダー」を配布しております。 住民課、又は各支所の窓口にて申しつけください。

◆ご自身に当てはまる項目を確認の上、住民課で転入完了後に各課の窓口でそれぞれ手続きをしてください。

	チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
子どもに関する手続き		児童手当を受給している方	認定請求の手続きのご案内があります。 ※前住所地で申請した転出予定日の翌日から15日以内に手続きをしてください。	福祉課 福祉班 直通電話 62-7955
		五戸町の幼稚園・保育所等に入園を希望する方	手続きの案内・説明を行います。 ご希望の方はお立ち寄りください。	
		町外の幼稚園・保育所等を利用している方	手続きがありますのでお立ち寄りください。	
		五戸町の放課後児童クラブの利用を希望する方	利用手続きの案内・説明等を行います。 ご希望の方はお立ち寄りください。	
		前住所地で児童扶養手当、特別児童扶養手当、又は障害児福祉手当を受給している方	各手当の住所変更届等の手続きがあります。 それぞれの手当証書、受給者証、認印をご持参ください。	
		ひとり親家庭等に該当する方	ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当を新規申請される方はお立ち寄りください。	
健康増進課		妊娠中の方（妊婦さん）	妊婦健康診査受診券の交付手続きがあります。 母子健康手帳を持参してください。	健康増進課 直通電話 62-7958
		小学校就学前のお子さんがある方	予防接種、乳幼児健康診査・相談のご案内がありますので健康増進課にお立ち寄りください。	
		中学校までのお子さんがある方	乳幼児等医療費助成・各種予防接種のご案内がありますので健康増進課へお立ち寄りください。	
		未熟児養育医療給付を申請される方	お手続き、必要書類等のご案内がありますので健康増進課へお問い合わせください。 ※養育医療意見書等が必要となります。	
環境衛生		小・中学校の変更(転校)をするお子さんがある方	転校等に関する確認があります。 教育課へお立ち寄りください。	教育課 直通電話 62-7964
		犬も一緒に引っ越してきた方	犬の住所変更を行ってください。 前住所地の鑑札、又は登録番号のわかるハガキ等をご準備ください。	健康増進課 直通電話 62-7958

	チェック	対象となる方	手続きのご案内	手続き先 (担当課)
福祉		障害者手帳をお持ちの方 (身体、愛護、精神)	福祉課で住所変更、前住所地からの状況確認等があります。各手帳、認印、マイナンバーを持参の上、お立ち寄りください。	福祉課 福祉班 直通電話 62-7955
		自立支援医療を受けている方	前住所地からの住所変更手続きがあります。前住所地での受給者証、認印、マイナンバー、年金証書(受給者のみ)を持参してください。 ※透析の方は、特定疾病療養受療証も必要です。	
		特別障害者手当を受けている方	手続きがありますのでお立ち寄りください。 ※該当にならない場合もあります。ご了承ください。	
		重度心身障害者医療費の助成を受けている方	手続きがあります。 認印、マイナンバー、障害者手帳、保険証、通帳を持参してください。	
		障害福祉サービス・障害児通所支援を受給している方	手続きがあります。 認印、マイナンバー、障害者手帳を持参してください。	
介護		前住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定引継ぎの手続きがあります。 前住所地から交付を受けた受給資格証明書を持参してください。	福祉課 介護保険班 直通電話 62-7956
		※特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の住所地特例施設に転入する方は、五戸町での手続きはありません。		
健康		今年度中に年齢が、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のいずれかに到達する方 (あるいは到達した方)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内があります。健康増進課へお立ち寄りください。	健康増進課 直通電話 62-7958
住まいに関する手続き		新しく町営住宅にお住まいになる方	建設課に問合せしてください。	建設課 直通電話 62-7961
		五戸ケーブルテレビへの新規加入をご希望の方	加入申込手続き、概要説明等は総合政策課で行っております。	総合政策課 直通電話 62-7952
		五戸町内の民間賃貸住宅に新たに住み始める世帯で、夫婦のどちらかが18歳以上40歳未満である方	若者定住支援の家賃補助のご案内があります。 [パンフレットは住民課でもお配りしております] 詳細は総合政策課にお問い合わせください。	
		町内会について	町内会長への連絡先をお知らせします。 ※加入取次依頼書は住民課でも配布しています。	総務課 直通電話 62-7950
税関係		五戸町内に住宅を新築された方	家屋を新築した場合は、固定資産税が課税されることとなります。 税額の算出のために家屋調査が必要となりますので、税務課へお立ち寄りください。	税務課 直通電話 62-7954